

かみのかわ 議会だより



Kaminokawa



高齢者・障がい者スポーツ大会

◆ 今月の内容 ◆

9月定例会議決事項等	2～3
18年度決算認定	4～5
ここが聞きたい一般質問	6～10
各常任委員会視察報告	11～14
議員派遣	14

No. 127

平成19年11月

■ 編集発行 ■

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

■ 9月定例会 ■

平成18年度決算を認定

臨時会

8月9日 議案上程及び採決

定例会

- 9月4日 条例・補正予算等上程・審議・一部採決 / 平成18年度決算上程・審議等
- 5日 一般質問
- 6日 休会
- 7日 常任委員会議案審査
- 8日 休会
- 9日 休会
- 10日 決算特別委員会決算審査
- 11日 決算特別委員会決算審査
- 12日 休会
- 13日 常任委員会審査結果報告・採決 / 決算特別委員会審査結果報告・採決 / 常任委員会行政視察結果報告等

平成19年第5回町議会臨時会は8月9日に1日間の会期で開かれ、第6回町議会定例会は9月4日から13日までの10日間の会期で開かれました。日程は次のとおりです。



決算特別委員会の審査

11のよつな1じが
決まりました

臨時会

工事請負契約の締結

◆(仮称)上三川町総合保健福祉センター新築事業
太陽光発電設備工事
契約金 5,250万円
契約の相手 ㈱関電工
栃木支店

定例会

同意

◆教育委員会委員の任命
9月30日に任期満了となる深谷兼康委員(大字上三川)の再任を同意しました。

条例制定・改正

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

地方公務員災害補償法の通勤の範囲及び障害の等級等の規定が改正されたことにより、災害補償の均衡を図るため改正するものです。

◆上三川町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正
農家戸数、農地面積、農地移動の大幅な減少と近隣自治体の状況や町行政改革の一環として、選挙による委員定数を18人から12人にするものです。

◆上三川町農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区における委員の定数に関する条例の一部改正
委員の定数条例の改正に伴い各選挙区の定数を6人から4人に削減し、新たに本郷台第3自治会を加えるものです。

◆上三川町地域自立支援協議会設置条例の制定
障害者自立支援法に基づく施策の実施にあたり、障害者の自立生活や社会参加の支援に必要なサービスの調整を行うことを目的にした上三川町地域自立支援協議会を設置するため制定するものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

地域福祉計画策定委員会委員
及び障害福祉計画策定委員
会委員を廃止し、上三川いき
いきプラザ運営委員会委員及
び地域自立支援協議会委員を
新設するため改正するもので
す。

◆上三川町特定疾患患者見舞
金支給条例の一部改正

栃木県特定疾患治療研究事
業実施要領及び小児慢性特定
疾患要領の改正に伴い特定疾
患患者の定義及び見舞金の支
給の手続きを明確化するため
改正するものです。

◆上三川町いきいきプラザの
設置及び管理に関する条例の
制定

(仮称)上三川町総合保健
福祉センターの施設名称を
「上三川いきいきプラザ」と
決定し、完成後の施設の管理
運営を行うため制定するもの
です。

補正予算

◆一般会計(第1号)

7,392万7千円を追加。
当面する課題に適切に対応
するとともに、額の確定、若しく
は確定見込みのもの、さらに今
後の町政運営に配慮して行う補
正です。

◆国民健康保険事業特別会計
(第1号)

療養給付費等負担金、療養
給付費交付金及び保険基盤安
定繰入金による補正です。

◆老人保健事業特別会計(第
2号)

4,198万5千円を追加。
国庫負担金過年度分の額の
確定及び後期高齢者医療制度
創設準備事業費補助金等に伴
う補正です。

◆介護保険事業特別会計(第
1号)

7,258万円を追加。
18年度介護保険事業費の精
算及び介護予防事業における
特定高齢者対象基準の緩和に
よる候補者増に対応するため
の補正です。

◆公共下水道事業特別会計
(第1号)

122万9千円を追加。
会計間の人事異動に伴う補

正です。

◆農業集落排水事業特別会計
(第1号)

33万5千円を追加。
会計間の人事異動に伴う補
正です。

財産の取得

◆消防ポンプ自動車1台
購入するものです。

取得価格 966万円
契約相手 (株)ネイチヤ

◆道路用地

町道3-121号線の整備
に伴い大字石田地内の26筆を
購入するものです。

面積 5,730.74㎡
取得価格 6,713万1,473円

認定

◆平成18年度一般会計歳入歳
出決算

◆平成18年度国民健康保険事

業特別会計歳入歳出決算

◆平成18年度老人保健事業特
別会計歳入歳出決算

◆平成18年度介護保険事業特
別会計歳入歳出決算

◆平成18年度公共下水道事業
特別会計歳入歳出決算

◆平成18年度農業集落排水事
業特別会計歳入歳出決算

◆平成18年度用地先行取得事
業特別会計歳入歳出決算

◆平成18年度水道事業会計決
算

決算特別委員会に付託し審
査をした後、本会議で認定さ
れました。(詳細は4頁)

議員提案

◆上三川町議会委員会条例の
一部改正

議員定数削減に伴い、常任
委員会を4委員会から3委員
会に統合するものです。

◆上三川町議会議員の報酬及
び費用弁償等に関する条例の

一部改正

報酬を日割りで支給する場
合の支給方法を改正するもの
です。

意見書

◆道路予算の確保を求める意
見書

1 道路整備を着実に進める
ため、受益者負担という道
路特定財源制度の趣旨に反
することなく、必要な財源
を確保すること。

2 今後の具体的な道路整備
の姿を示した中期計画を作
成するにあたっては、地域
間格差への対応、安心・安
全の確保、豊かな生活環境
の創造等の観点から道路整
備を計画的かつ着実に推進
すること。

地方自治法の規定にもとづ
き意見書を国の関係機関に提
出することを決定しました。

報告

◆財団法人上三川町農業公社
の経営状況説明書の提出

18年度の事業報告がありま
した。

決算の認定について

平成18年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算について、8月17日から21日の3日間にわたり監査委員による監査を行いました。

9月4日の議会本会議に監査委員の意見を付けて上程し、審査は、決算特別委員会に付託して行うこととしました。

本委員会は各常任委員会から代表2名（藤田委員、杉山委員、稲見委員、生出委員、小池委員、山本委員、鶴見委員、隅内委員）及び員賀議長を加えた9名の委員で組織し、委員長に稲見委員、副委員長に杉山委員が選ばれ、9月10・11日の2日間にわたり審査を行いました。

9月13日の本会議に審査結果報告を行い、質疑及び反対・賛成討論の後、賛成多数により認定されました。



一般会計・特別会計決算

会 計		歳入決算額	歳出決算額
一	般 会 計	106億5,368万 281円	101億4,441万 484円
特	別 会 計	76億 717万1,917円	73億9,524万4,263円
特別会計内訳	国民健康保険事業	25億5,616万 662円	24億9,035万4,995円
	老人保健事業	18億1,450万5,494円	17億8,242万6,109円
	介護保険事業	12億1,929万4,767円	11億2,414万1,186円
	公共下水道事業	11億 538万 91円	10億9,491万5,698円
	農業集落排水事業	5億7,753万4,903円	5億6,911万1,101円
	用地先行取得事業	3億3,429万6,000円	3億3,429万5,174円
合	計	182億6,085万2,198円	175億3,965万4,747円

水道事業会計決算

種 別	決 算 額	
	収 益 的 収 支	収 入
	支 出	4億5,707万2,417円
資 本 的 収 支	収 入	3億 90万7,000円
	支 出	4億5,409万3,211円

決算審査意見



田中正美
代表監査委員

田中正美
監査委員
関根 豊
監査委員

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査並びに関係諸帳簿及び証ひょう書類を照会したところ、計数的にも正確であり、それぞれの目的に従い執行され、内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算は、損益計算書、貸借対照表、諸帳簿及び証ひょう書類等を審査した結果、計数的にも正確であり、内容も適当なものと認められた。

また、財産に関する調査は、財産台帳と照会したところ正確に処理されており、基金の運用状況調査においても、出納簿及び関係証ひょう書類と符合し計数も正確であり、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

次に財政の指標となる財政

指数は1.278で前年比で0.149ポイント上昇し、公債費比率は9.4%で1.1%増加した。

決算特別委員会審査結果報告

1 一般会計決算

歳入について、好調な法人町民税等により町税収入額は73億480万5,192円となり、前年度対比では5億3,741万8,666円で7.9%の増となった。これにより町税を中心とする自主財源は高い水準で確保され、財政基盤の安定性と行政活動の自主性から見て健全な状況といえる。

また、歳入のうち剰余金等は後年度負担を考慮し、計画的に基金への積み立て等を行い、適切な財政運営を行っていること認められる。18年度は、前年度に引き続き普通交付税の不交付団体となるなど順調な財政状況にあるが、経済状況は今後も不透明な要素を含むものであり、長期的な展望に立った安定的な財政基盤の構築が必要である。歳出について、事務事業

全般にわたり目的に従い計画的かつ適正に執行されているが、多種多様な行政需要に適切に対処し、さらに町民の福祉向上を図るためには、これまで以上に予算の重点的、効果的な執行に最大限努力していく必要がある。

なお、次の諸点について特に留意されたい。

- (1) 町税の徴収率は全体で95.6%と、前年度より0.2ポイント増加し徴収努力を認めるものであるが、収入未済額が増加していることから、行財政運営の根幹を成す財源の確保及び税の公平性を保つため、なお一層の徴収努力を期待する。
- (2) 当初予算編成にあたっては、適確な決算の分析のもと歳入において積極的な財源の確保に努め、歳出については最小の経費で最大の効果を上げるよう、必要なすべての事務事業に伴う経費を精査のうえ編成された。
- (3) すべての事務事業において効率化と改善に努められたい。

2 国民健康保険事業特別会計決算

国民健康保険事業は、地域住民の健康保持に必要不可欠であるが、加入者の高齢化と所得階層の変化によりいずれの市町村においても運営が困難な状況となっている。このため、今後とも町民の疾病予防と各種の健康増進事業を積極的に推進し医療費の抑制に努められたい。また、税の公平性を保つため、税務課と保険課で連携し保険税の収入未済額の解消に努力されたい。

3 老人保健事業特別会計決算

老人医療費の抑制対策として、高齢者の健康増進事業を積極的に推進し、重複及び頻回受診防止の指導により医療費の適正化に努められたい。

4 介護保険事業特別会計決算

高齢社会に対応するため、介護保険サービスの一層の充実と介護保険財政の安定を図り、介護保険給付の適正化、保険料の収入未済額の解消に努力されたい。

5 公共下水道事業特別会計決算

全町下水道化構想を基本と

して、市街化区域内の公共下水道事業並びに市街化調整区域における特定環境保全公共下水道事業を計画的に推進されたい。また、受益者負担金及び使用料の収入未済額の解消に努力されたい。

6 農業集落排水事業特別会計決算

使用料収入確保のため、供用開始地区の接続を引き続き促進するとともに実施地区及び計画区域は、早期完成に向け努力されたい。また、受益者分担金及び使用料の収入未済額の解消に努力されたい。

7 用地先行取得事業特別会計決算

特別会計の設置目的に従い、今後とも中心拠点施設整備事業に合わせた適正な会計管理に努められたい。

8 水道事業会計決算

平成18年度の行政区域内普及率は、80.5%と前年度より1.1ポイント上昇したが、依然として県平均を下回る低

い水準となっているので、今後とも積極的に配水整備区域の拡大を図り普及率の向上に取り組まれたい。また、使用料の収入未済額の解消に努力されたい。



4名の議員が質問

9月定例会の一般質問には4名の議員が登壇しました。紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

●宮崎 哲 議員

- 1 自殺対策基本法（自殺予防）
- 2 教育環境の整備

●稲見 敏夫 議員

- 1 20年度の予算編成
- 2 循環型のまちづくり
- 3 教育行政

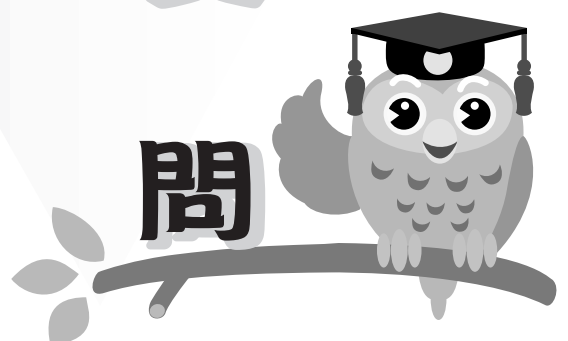
●猪瀬 清一 議員

- 1 次世代を想定したまちづくり
- 2 元気ある農業・農村の確立
- 3 元気な森づくり県民税
- 4 教育行政

●津野田 重一 議員

- 1 上神主・茂原官衙遺跡
- 2 自治会活動補助金事業

ここが聞きたい
— 一般質問



宮崎 哲 議員



自殺対策基本法、自殺予防

であることが県警の調べでわかりましたが、本町での自殺と思われる事実はあるのか伺いたい。

た。自殺予防、遺族に対する支援、民間団体への支援の3つが主な柱となっている。本町の自殺予防対策は。

学校普通教室に冷房設備設置の考えはないか。

と考えております。

問 自殺対策基本法、自殺予防について伺います。

昨年10月、自殺対策基本法が施行されました。昨年の自殺者は、3万2,155人、

9年連続で3万人を超えたことが警察庁のまとめでわかりました。日本の自殺率、人口10万人当たりの自殺者は、国際的に見ても高い。

厚生労働省の統計によると、欧米の先進国と比べて突出して高く、アメリカの約2倍、イギリス、イタリアの約3倍以上となっています。

栃木県内の自殺者は、9年連続で年間約500人台を推移し、年代別では40代から50代が236人と全体の40%強

答 健康福祉課長 わが国の自殺者数につきましては、平成9年までは、2万人台で推移しておりましたが、平成10年に一気に3万人を超え、その後も高い水準が続いております。将来ある子どもの自殺、

答 健康福祉課長 本町の自殺予防対策のうち、平成18年度を初年度とする町健康増進計画の中で、相談機能の充実に取り組んでおります。中でも、うつ病の割合が高いことから懸念のある人の把握に努めると共に保健師が積極的に訪問指導しているところです。

答 教育長 公立の義務教育の学校では、鹿沼市の中学校で校舍改築時に整備した例など数件あります。本町中学校普通教室数は126教室ございまして、整備費を試算しますと、設備費が2億、設備改修工事費が2億、電気料が1,000万円、メンテナンスが年間500万円ほどの経費がかかります。暑さに負けない健康でたくましい児童等を育むことも大切なことから、現時点におきましては難しい

答 教育長 該当する学校は、本郷小学校、上三川小学校、本郷中学校、上三川中学校の4校で、給排水管の老朽化に伴う改修により緊急的に床に露出配管されたもので、来年度から計画的に改修工事を進めてまいります。

増加が急増の主要因となっております。特に高齢者は、自殺死亡率が高く推移しており、今後高齢化、核家族化が一層進行することが予想され、自殺問題の更なる深刻化が懸念されております。

問 宇都宮市気象台が発表した8月の気象速報によると宇都宮市の月平均気温が平年より2度高い27.4度に達し、観測開始以来の最高値を更新した。

教育環境の整備

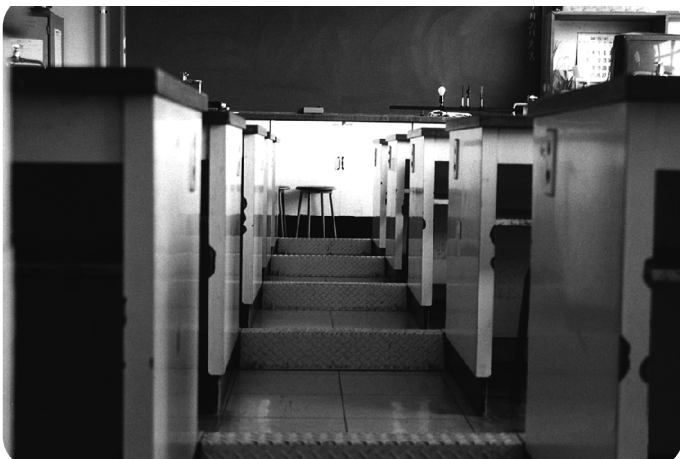
本町では、平成15年には2人、平成16年には2人、平成17年には4人の方が自殺により死亡となっております。

問 専門家の研究報告により、まずと、自殺者1人に対し、5倍から10倍くらいの未遂者がいると言われています。また、自殺しようとした4人のうち3人が精神障害を抱えており、その半数がうつ病とのこと。名古屋市は今年5月に、自殺対策推進本部を発足させ

この夏、公立小中学校普通教室でエアコンを導入する小中学校は、宇都宮市横川西小学校と茂木町の茂木中です。また、扇風機で対応しているのは8市8町です。本町小中

答 教育長 該当する学校は、本郷小学校、上三川小学校、本郷中学校、上三川中学校の4校で、給排水管の老朽化に伴う改修により緊急的に床に露出配管されたもので、来年度から計画的に改修工事を進めてまいります。

この夏、公立小中学校普通教室でエアコンを導入する小中学校は、宇都宮市横川西小学校と茂木町の茂木中です。また、扇風機で対応しているのは8市8町です。本町小中



露出した給排水管

稲見 敏夫 議員



平成20年度の予算編成

問 個人住民税の増額及び企業の進出による固定資産税等により20年度の税収の見通しは。

答 町長 徴税収入は66億7千万円を見込んでおります。

問 上三川いきいきプラザ開館に伴う施設の維持管理の経費はどのくらいか。

答 町長 施設の管理運営につきましては、指定管理者制度の導入を予定しており、精度の導入を予定しており、精査をし、次期議会に指定管理者の指定及び補正予算の議案を提出する予定です。町民の皆様には、指定管理者制度を導入することにより、町職員

以上のサービスを約束します。

問 学校改修の予算付けをどのように行っていくか。

答 町長 多額の費用がかかることを覚悟し、基金を積んできているので、一つひとつ行ってまいりたい。

問 明治地区コミュニティセンターの整備計画は。

答 町長 21年度に完成するよう計画であります。

循環型のまちづくり

問 生ゴミ、家畜排泄物等、より良質な堆肥をつくり、安全、安心な農産物の生産をするため、堆肥センターの設置が必要と思うが町長の考えは。

答 町長 本町の畜産を取り巻く環境は大きく変化してきており、堆肥センターの考え方も大きく変化してきております。新設の堆肥センター利用等のアンケート調査を実施した結果、規模や管理方法について更なる検討をしていくこととしました。専門家のみなさんのご意見をいただきながら、一日も早く施設を完成

したい。

問 廃ビニール、廃プラスチック容器、ペットボトル等の資源再利用について、町では今後どのように考えているか。

答 町長 農業用廃ビニールについては、産業廃棄物として業者に処分を委託し、最終的には一部再利用がされております。

ペットボトル、プラスチック容器については、現在燃やせるゴミから、宇都宮市で進めている(仮称)宇都宮市その他プラスチック製容器包装資源化施設の稼動に合わせて平成22年度から宇都宮市に委託し循環型社会の構築を目指してまいりたい。

教育行政について

問 本年4月に小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国一斉学力テストが実施されたが、テストの結果をどのように公表し、本町の教育行政に生かしていく考えか。

答 教育長 現時点においては文部科学省から結果は公表されていない状況ですが、結果が公表された際には、文部

科学省や県教育委員会の方針にのっとり、調査結果を分析し、優れているところや改善すべきところを洗い出し、今後の学校教育、特に学習指導の改善に生かしてまいりたい。なお、結果の公表については、町教育研究所のホームページを利用し、優れている点の分析、改善すべき点の分析と今後の取り組みについて行います。学校の序列化に結びつくような 公表は考えてお

りません。

問 教育基本法の改正に伴う本町教育行政の推進について

答 教育長 文部科学省や県教育委員会の方針や動向を踏まえると共に、学習指導要領の内容を検討した上で、「上三川町学校教育の重点」等を策定し、よりよい教育の充実に努めてまいりたい。



上三川いきいきプラザ完成予想図

猪瀬 清一 議員



次世代を想定した まちづくり

問 本町の自然立地条件及び歴史文化を最大限生かしたまちづくりでの優先課題は

答 副町長 平成17年度に策定した第6次総合計画・実施計画に基づき、諸施策、各事務事業を推進しております。優先課題については中心拠点整備、市街地整備事業、道路整備事業、上下水道整備事業、農業集落排水整備事業、学校施設整備事業、農業振興施策事業の8事業でございます。総合計画、実施計画に位置づけられている事務事業を着実に推進し、今後とも地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいるところです。

問 円滑なまちづくり推進にあたり、多くの住民参加が不可欠であります。今後の事務事業実施に向け、住民参加の具現的推進方策は

答 副町長 現在町民と行政との協働体制を図るため、町広報紙等による情報公開と「町長と語る会」、「町民メール」等、町民皆様からご意見や提言をいただき、町づくりに反映させてきました。今後についてはより一層「町民と行政の協働のまちづくり」を推進するため、審議会委員等々の一般公募の拡充、ワークショップの活用と新たに町の基本的な政策を定める計画、大規模開発等の策定にあたっては素案の段階からご意見、ご提言をいただきそれぞれの意見を考慮に入れて最終的な案を決定し、その過程を公表する制度「パブリックコメント」制度を平成20年度から導入し、政策形成過程における公平性、透明性の向上を図ります。

問 上三川IC以南の都市計画未整備地区(磯岡、石田、願成寺)の土地利用、道路計画は

答 企画課長 第6次総合計

画基本構想における土地利用の基本方向は、町域を5つに区分しており、今後とも、総合計画基本構想に掲げる土地利用の基本方向と各種土地利用関係の計画に基づき適正な土地利用に努めてまいります。道路計画については、町内からインターパーク宇都宮南へのアクセス道路として31121号線を整備してまいります。

元気ある 農業農村の確立

問 品目横断的経営安定化対策事業を今年からスタートしたが戦後農政の大きな政策転換期に対し、多くの農家が苦慮し、大きな不安を感じている。本町では新たな経営所得安定化対策の本格導入に際しどのような対策と支援を考えているか。

答 産業振興課長 本対策は国際規律の強化にも対応し得るよう経営安定対策を見直し、対策となるよう担い手を明確にした上で経営の安定化を図る対策であります。

本町でも地域水田農業ビジョンを策定し、水田農業の将来方向を定め、担い手や集落

営農組合の組織化を図っております。また、経営体の推進方策については集落型経営体特別支援事業を推進すると共に県単地域水田確立条件整備事業、町単による土地利用型経営体育成事業により生産関連機械等導入への助成を行い本対策事業の育成に努めてまいります。

問 食の安全、地産地消についてどのような対応をしているか。

答 産業振興課長 食の安全については、生産者も消費者重視、市場重視を認識し、農協ではすべての農産物生産者に対し、生産履歴報告を義務化するなど安全・安心な農産物を提供しております。

地産地消については地元にある豊富な農産物や多くの資源を生かし、新たなブランド化を目指しております。町内では、学校給食への地元農産物の導入や農産加工組合等で地元農産物の加工品のPR販売を実施しています。

元気な森づくり県民税

問 本県では森林環境税が来

年度から導入されるが、税の内容と本町の里山林での対象事業があるか。

答 産業振興課長 「とちぎの元気な森づくり県民税」については、豊かな水や空気を育み地球温暖化防止にも貢献するなど大切な森林を県民全体での理解と協力で守り育て元気な森を次世代に引き継ぐため、荒廃した奥山の人口林整備と里山林の整備を実施するものであり、税額、税率については、県民税の均等割額に個人が年700円、法人が年7%を乗じて得た額が加算となり課税期間は平成20年度から10年間となります。本町の対象事業として、「明るく安全な里山林整備」を推進します。

教育行政について

問 生涯学習の現状は

答 教育長 平成18年に策定した「上三川町生涯学習まちづくり基本構想・計画」に基づき推進を図っており、地域リーダー養成講座、各種研修会等を開催し、自発的な地域活動につながるような生涯学習の推進に努めます。

津野田重一 議員



上神主・茂原官衙遺跡

問 上神主・茂原官衙遺跡は、平成15年に国の指定史跡となりました。町にとりましても国の指定遺跡は初めての事で、大変貴重なものであり、地域の関心も一段と高いものがあります。国から指定された以後現在までの経過、史跡の保存、管理を今後どのように行っていくのかお聞きしたい。

答 生涯学習課長 上三川町と宇都宮市は合同で保存整備基本構想策定委員会を組織し、遺跡の保護整備の指針である「上神主茂原官衙遺跡保存整備基本構想」を平成18年3月に策定いたしました。平成18年度からの10カ年前

期、後期に分け、前半で史跡の公有地化事業と発掘調査を実施し、後半は、歴史と自然を生かした史跡公園としての整備工事を行っていく。整備工事については町民の意見を反映させるための協議会の実施など町民の参加について検討していきたい。

問 史跡の南側には、ゆうきが丘団地をはじめ、明治小・中学校があり、子どもたちが安心・安全に見学ができ、史跡に親近感を持ってもらうためにも南側アクセス道路の計画はあるのか。

答 生涯学習課長 今後、施設整備の進捗とあわせて地元の要望等を十分にお聞きしながら検討していきたいと考えております。

問 史跡内に浅間神社があるが、その整備をどのように位置づけしているのか。

答 生涯学習課長 浅間神社の敷地約1ヘクタールにつきましては、公有地化の計画には入っておりませんが、国指定区域の中には含まれておりますので、浅間神社の敷地内の工事は考えておりませんが、

公園完成後の維持管理については、浅間神社関係者とも協議しながら、一括して管理していきたいと考えております。

自治会活動補助金事業

問 今年から始まった自治会活動事業補助金の今年度の運用状況は

答 総務課長 現在の申請状況は、25団体で69事業が申請されております。大半の事業を補助対象事業として認定しました。補助対象となった事業は、地域の交流事業、お神輿の新調、防犯活動などであり、本年度当初予算で計上しました1,000万円では要望にこたえることができず、増額補正をお願いしたところでございます。

問 当町では、安心・安全、活力ある快適なまちづくりを目指しているところでありますが、町内での不審者などから子どもたちを守る活動として、父兄が輪番で通学路に出て子どもたちを見守ることや、老人クラブの見廻り隊等地域ボランティアの協力により子どもたちを守る活動を実施しております。また、不法投棄

による大量のごみは地権者のみでの片付けは困難であり、町の美化環境を著しく汚しており、自治会等のボランティア活動に頼るほかありません。このようなボランティア活動に、自治会活動補助金が活用できないか。

答 総務課長 今回の補助制度は、自治会活動に限定したものであり、ボランティア活動、また、ごみの不法投棄などへの拡大対応につきましては、難しいものと考えております。



上神主・茂原官衙遺跡

各常任委員会視察報告

総務

本町において、これまで小中学校に500台のパソコンを配置し活用しておりますが、一般住民に対しては、まだそうした普及が進んでいないのが現状であります。そこで、総務省のIT講習会に、

全国に先駆け平成13年1月から実施し、追加講習を合わせて1,641人の講習(受講率96%)を達成したことで、総務省から表彰された神奈川県二宮町において視察研修を行いました。

二宮町は神奈川県西南部に位置し、東京からの距離が約70km、南は白浜青松の海原「相模湾」に面しています。総面積は約9km²で山地部と平野部とのバランスがとれ、町を東西に分断するかのよう

に2級河川の葛川が流れています。交通面では、町の東西に東海道本線、東海道新幹線、国道1号線、西湘バイパスと小田原厚木道路があり、町民の利便に供されています。

町には、住民の誰もが容易にインターネット等の情報通信ネットワークに触れることが出来るように、「IT生きがい・ふれあい支援センター」(鉄骨2階建て延べ床面積254m²、総事業費1億1,14万2,621円)が設置されています。1階は、誰もが利用できるインターネットコーナーで、画面の文字を音声で読み上げる装置のついたパソコンや点字のプリンターなども設置されています。2階は研修室・作業室となっており、作業室には大型のカラープリンターが設置され大判のポスターも印刷できるようになっています。

また、各コーナーには、職員やボランティアの人たちが常時待機しており、分からないことがあれば、すぐに対応できるようにしております。

運営の内容では、1つ目は開放型施設運営で、地域の誰もが(休日・夜間を含め)いつでも高速な情報通信技術を利用、体験できる施設を運営し、IT機器に興味をもってもらえるようになっております(デジタル作品展など)。

2つ目は、地域住民向けIT基礎講習会を定期的に開催し、IT活用に関するサポートデスクの開設、ITリーダー・ITボランティアの養成と情報提供業務を行って

り、特に高齢者や障害者に対するサポートが充実しております。

3つ目はテレワーク事業として、POP広告類(ポスター・パンフレット等)の作成・印刷する業務、点字を音声等に翻訳する業務、センターのホームページを利用した就労情報提供業務等を行っております。

最後に町(行政)について、二宮町では12年くらい前から部長制をとっております。町長の判断で政策を決定することなく、職員の意見も参考に

するため、7名の部長が出席する行

また、議会の委員会では「議員傍聴」という方式をとっています。議員は自分が所属する委員会以外の委員会に入室し傍聴するもので、傍聴している議員は、委員会質疑中は質問できない。質問のある傍聴議員は、委員会質疑終了後、休憩中に質問し、その質問は会議録には記録されない。こうした委員会運営も今後の本町の委員会のありかたに参考になると思うところであります。



ITふれあい館

経済建設

循環型まちづくり事業で環境大臣賞を受賞した、岩手県紫波町を視察した。

紫波町は、岩手県のほぼ中央、県都盛岡市と花巻市の間に位置し、自然環境と社会環境が程よく調和する田園都市である。

また、農業と工業の均衡のとれた町であり、人口は3,4500人余りで発展を続けている町である。

紫波町では、循環型社会の構築を目指し平成12年6月に紫波の環境を百年後の子どもたちにより良い姿で残したいと、新世紀未来宣言を発表し、その後、平成13年6月「紫波町循環型まちづくり条例」を制定、「今の環境を保全、創造し百年後の子どもたちに確実に引き継ぐこと」をまちづくりの目標として、行政と住民が一体となった「循環型まちづくり」をスタートした。そして、「資源循環」「環境創造」「環境学習」「交流」の4つのまちづくり方針を掲げた「紫波町環境・循環基本計画」に基づき、22世紀という百年後の未来を「環境」と

いうキーワードで結びつけた「環境と福祉のまち」を目指してまちづくりに取り組んでいる。

本委員会は、基本計画の4つの方針のうち資源循環のまちづくりの取り組みについて研修した。

紫波町では、平成16年に有機資源の100%循環利活用の実現を目指し、有機資源循環施設「えこ3センター」を整備し、堆肥製造、粉炭、木酢液製造、木質ペレット製造を行っている。

「えこ3」とは、エコノミー（経済的で）、エコロジー（生態、環境を重視した）、アースコンシャス（地球を意識する）の頭文字をとって命名されたとのことである。

「えこ3センター」における堆肥の製造施設では、町内で排出される家畜（牛・豚・鶏）の排泄物、事業系食品残渣等の廃棄物系バイオマス、もみ殻等の未利用バイオマスを原料として堆肥を製造し、製造された堆肥は袋詰めやバラで町内農家を中心に販売され、ほぼ売完とのことである。農家はその堆肥を利用し農産物を生産、各地区毎の直売所で安心・安全な農作物を販売し、好評を得ている。

粉炭、木酢液製造施設では、町内の製材所から排出される製材端材等の廃棄物系バイオマス、倒木や間伐材等の未利用バイオマスを原料として製造された粉炭は土壌改良剤や堆肥発酵促進剤等に利活用されている。

ペレット製造施設では製材端材、間伐材等を活用して木質ペレットを製造している。製造されたペレットは公共施設で導入されているペレットボイラーや駅待合室等に設置されているペレットストーブの燃料として供給されている。



えこ3センター 職員から説明を受ける委員

以上のように紫波町では資源循環型のまちづくりが構築されている。

当町においても循環型社会の実現のため町民のゴミに関する意識の高揚を図りながら、家畜の排泄物や生ゴミの堆肥化、3R運動、リデュース（廃棄物発生の抑制）、リユース（資源及び製品の再使用）、リサイクル（資源及び製品の再生使用）の促進に努め、資源循環の推進や環境負荷の低減に取り組み未来の子どもたちに豊かで住みよい環境を引き継ぐために尚一層循環型の

厚生

まちづくりを推進しなければならぬ。

わが町では、総合保健福祉施設「上三川いきいきプラザ」が、来年3月完成を目指して建設が進められています。そして、この施設の管理運営は、オープンと同時に指定管理者を導入する方針です。

そこで、厚生常任委員会は、北名古屋市の市直営で管理運営・介護保険事業を実施している総合福祉センター「もえの丘」とNPO法人「健康・ふれあい北名古屋」を指定管理者とする「健康ドーム」を視察しました。

◆総合福祉センター「もえの丘」〔建設費13億円で平成11年11月完成〕

施設で際立って見えるのは、介護保険事業関連で、特殊浴室は3室、機械式入浴装置2台、椅子式入浴装置1台、リフト式入浴装置1台が設置されています。

①市直営「もえの丘」の職員体制①④は18年度
正規職員7名、センター長1名、施設管理係長1名、介

護サービス5名、常勤臨時職員28名、(施設2名、介護サービス26名)非常勤臨時職員40名(施設5名、介護サービス35名)合計75名です。

② 「もえの丘」の維持管理費

歳入は、使用料の169万円、歳出は、委託料(施設の保安と清掃)1,820万円を含めて8,510万円、市の持ち出し金は8,340万円です。

③ もえの丘、介護サービス利用実績(内は上三川町内の民間事業者実績)

在宅介護支援2,886件(5,165件)、訪問介護19,078時間(8,989時間)、通所介護9,791回(31,210回)上三川町では維持管理費負担はしない。

④ 現在と今後の課題

市直営の方針を決めた理由は、平成11年当時は、民間の介護保険事業者は無く、市民からは介護保険事業の早期実施が求められていた。現在は、時代の流れに勝てないとして、今後指定管理者制度と向き合っていくことになった。

◆北名古屋健康ドーム(総事業費は26億円で平

成17年11月完成)

① 施設の概要

3階建ての延べ床面積7,479㎡のドーム型体育施設。数字は定員。

アリーナ(テニスコートなら2面とれる)1,000人、観覧席3階260席、柔剣道室40人、軽運動室40人、トレーニングルーム21人、子育て支援室10人、浴室男22人、女22人、元気測定室、ふれあいルームなど。

② 管理・運営は指定管理者「NPO法人健康・ふれあい北名古屋」

施設と設備の維持管理業務、施設の利用許可、許可取り消し業務。

③ 18年度「特定非営利活動

に係る事業会計」の特徴

經常収入、施設受託事業収入1億2百万円。健康ドーム指定管理料。

經常支出、人件費は1千8百万円。施設運営者は11人。その他の支出、管理料返納金支出6百万円。余剰金は返金する。

④ 18年度の利用状況と使用料収入

利用者は15万人。トレーニングルーム、風呂、アリーナ、子育てなど主力。

使用料は2千7百万円。風呂、トレーニングルーム、アリーナなどが多い。

⑤ 現在と今後の課題

駐車場は常に満車状態である。施設に見合った駐車場の



もえの丘 職員から説明を受ける委員

確保が必要。元気測定室の利用が少なく、1日あたり6人。市民への周知が足りない。

文教

本委員会は、去る7月2日

・3日に山形県の「財団法人山形県埋蔵文化財センター」並びに参考施設として仙台市の「地底の森ミュージアム」の視察研修を実施した。

山形県埋蔵文化財センターは上山市にあり、施設は廃校になった高校の校舎を利用している。職員は一般職と調査研究員、嘱託の52名で運営されている。

埋蔵文化財センターは、国の道路整備等の開発事業に関連する発掘作業や県で実施している事業の発掘・調査の受託業務を主に行っているが、この他にも小学生を対象とした発掘作業の体験学習や発掘された資料説明のため学校へ出向く「出前授業」、また、市町村、各種団体への支援活動も実施している。

昨年の文化財センターの発掘面積は、81,000㎡、作業員数が延べ55,000人、賃金が3億9百万円で、

9割が国土交通省からの受託事業である。センターは廃校校舎の実験室等の特殊教室や普通教室29室を利用しているため、資料の分類や保管には十分なスペースがある。

センターでは発掘された遺物を洗浄し、破片の選別から復元作業、実測、報告書の作成を一貫して行っており、研究員と嘱託員が各部門を分担し地道で根気が必要とする作業を実施している。外部からの受託事業がセンターの主要な収入であるが受託面積の減少等により不安定である。

一方で人件費、調査費等の固定経費は毎年同じように支出されるため県からの持ち出し金が多くなり運営面が不安定であるとの説明であった。

本町においても、上神主・茂原官衙遺跡について同様な作業が実施され、官衙遺跡として国指定史跡に指定された。今後は宇都宮市と合同で、史跡公園として整備していくことが基本構想で示されているが、完成後の史跡の活用・維持管理等については長期的な展望に立った計画が必要である。こうした施設は一般人が多数訪れるものではないため、このセンターの取り組みのように、地域の意向につ



埋蔵文化財センター

いて地元住民や児童生徒に地元の遺跡として理解されるような運営が必要である。

参考施設として視察した仙台市の「地底の森ミュージアム」は仙台市の南にあり、昭和62年小学校の建設に伴い事前調査が行われた結果、近世、平安時代、古墳時代から2万年前の旧石器時代の遺跡面がそのまま一箇所で発掘された。

世界的にも貴重な発見であったため、市では小学校を別な場所に移し、平成8年にこ

の部分で現況のまま残すため特別構造の建物を建設し保存・公開をしている。運営は市が全額出資する財団法人仙台市市民文化事業団が行い、9名の職員で年間の管理運営費は約1億3千万円である。

世界的な遺跡の保存ということで、経営面を度外視した施設であるが、いずれの施設も地域に残された遺跡を保存し、後世に引き継いでいくという趣旨で運営がなされているが、本町の上神主・茂原官

衙遺跡についても保存と維持管理のバランスを考慮した長期的な取り組みが必要との認識をもった研修でありました。



議会に設置されている議会運営委員会と広報調査特別委員会と所管事項に関する調査・研究、及び議員の政策形成能力向上のため、議会の議決にもとづき行政視察研修を行います。

議会運営委員会・広報調査特別委員会合同行政視察研修

・目的 議会の活性化について

・場所 宮城県本吉町

・期間 10月4・5日

栃木県町村議会議長会主催の議会議員自治研修

・目的 議員研修

・場所 宇都宮市

・期間 11月6日

・派遣議員 全議員

議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題も審議されますので、
ぜひお越しください。

12月定例会は、
12月3日(月)～5日(水)までの予定です。

問い合わせ先
議会事務局 TEL 56-9162